

平成 23 年度

監 査 報 告 書 Ⅱ

(財政援助団体等監査)

飯 田 市 監 査 委 員

23 飯監第 89 号
平成 23 年 11 月 17 日

飯田市長 牧 野 光 朗 様
飯田市議会議長 上 澤 義 一 様

飯田市監査委員 中 島 善 吉
飯田市監査委員 林 栄 一
飯田市監査委員 中 島 武津雄

監査結果の報告について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により実施した財政援助団体等監査の結果を、同条第 9 項の規定により報告します。

なお、同条第 12 項の規定により、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

- 1 社会福祉法人飯田市社会福祉協議会
- 2 飯田市高齢者クラブ連合会

社会福祉法人飯田市社会福祉協議会

1 監査の対象

名 称 社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（以下「社協」という。）

代表者 会長 福田 富廣

所在地 飯田市東栄町 3108 番地 1

上記団体の主管部署 保健福祉部福祉課

2 監査の期間

平成 23 年 8 月 26 日から平成 23 年 11 月 16 日まで

3 監査の範囲

出資団体として、主として平成 22 年度及び平成 23 年度 8 月末までの事業に係る出納その他の事務の執行について監査の対象とした。

4 監査の方法

出納その他の事務事業について、次の事項を主眼として諸帳簿類を調査するとともに、関係職員の説明を受けて行った。

- (1) 規約及び経理等に関する諸規定は整備されているか。
- (2) 設立目的に沿った事業運営が行われているか。また、補助金等は目的に沿って適切かつ効率的に執行されているか。
- (3) 関係帳票の整備、記録は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (4) 収支の会計経理は適正か。また、経費節減は図られているか。
- (5) 主管部署による指導監督は適切に行われているか。

5 監査の結果

社協の事業運営は設立目的に沿って行われており、事務処理については、おおむね適正に処理されているものと認めたが、一部に不適切な点が認められたので改善を求めます。

今後も健全な運営が図られるよう努めるとともに、パートナーシップ協定に基づき、誰もが安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」を推進されるよう期待します。

(1) 指摘事項

ア 補助事業の飯田市社会福祉協議会活動推進補助金について、社協から提出された「事業報告書については、後日、評議員会終了後提出します。」と記載された実績報告書により補助金額の確定をしていたので、社協に対し補助事業の成果を記載した実績報告書の提出を指導するとともに、その報告に係る補助事業の成果を確認した上で補助金の額を確定するようにされたい。(福祉課)

[措置状況]

社協に対し補助事業の成果を記載した実績報告書の提出を指導し、その報告に係る補助事業の成果を確認した上で補助金の額を確定するよう今年度より改善します。

イ 委託事業の飯田市家族介護支援事業について、同事業実施要綱・委託契約書に規定する対象者と実際のそれが異なっていたので、事業の実施にあたり、より効果的な取扱いがなされるよう整理されたい。(介護高齢課)

[措置状況]

今年度、事業の対象者について整理します。

(2) 検討要望事項

監査の結果の報告に関して次のとおり意見を添えるので参考にされたい。

- ア 委託事業において、社協から提出された実績報告書の内容が事業の成果を把握するためには十分でないと思われる事例があったので、社協に対して実績報告書の記載内容について指示するとともに、履行確認に当たっては事業の成果を把握するようにされたい。(福祉課：視覚障害者情報提供事業・奉仕員等養成事業)

[措置状況]

社協に対して実績報告書の記載内容について指示するとともに、履行確認に当たっては事業の成果を把握するよう今年度より改善します。

- イ 社協における情報宣伝活動の一手段として公式ホームページが開設されているが、更新が遅れているものがあつたので、適時に更新がされるよう指導・助言をされたい。(福祉課)

[措置状況]

更新が遅れていたものについては、社協において更新を行った。今後も、情報宣伝活動の一手段として公式ホームページが有効活用されるよう、随時、指導・助言を行います。

6 監査対象団体の概要等

(1) 設立目的等

飯田市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。(定款第1条より)

昭和26年7月設立。昭和38年7月15日社会福祉法人認可。

(2) 事業内容

- ア 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- イ 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ウ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- エ アからウのほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- オ 保健医療、教育その他の社会福祉に関する事業との連絡
- カ 共同募金事業への協力
- キ 相談事業
- ク 資金貸付事業
- ケ 居宅介護支援事業
- コ 居宅介護等事業
- サ 老人デイサービス事業
- シ 障害者福祉サービス事業（居宅介護、重度訪問介護）
- ス 訪問入浴及び介護予防訪問入浴事業
- セ ボランティアセンター活動事業
- ソ 福祉サービス利用援助事業
- タ 基金運営事業
- チ 飯田市から委託を受けた次に掲げる事業
 - (ア) 飯田市かわじ在宅介護支援センターの受託運営

- (イ) 飯田市南信濃在宅介護支援センターの受託運営
- (ウ) ファミリーサポートセンター事業の受託運営
- (エ) 飯田市いいだ地域包括支援センターの受託運営
- (オ) 飯田市かわじ地域包括支援センターの受託運営
- (カ) 飯田市南信濃地域包括支援センターの受託運営
- (キ) 飯田市かなえ地域包括支援センターの受託運営
- ツ 飯田市から指定管理者の指定を受けた次に掲げる事業
 - (ア) 特別養護老人ホーム遠山荘の管理運営
 - (イ) 特別養護老人ホーム飯田荘の管理運営
 - (ウ) 特別養護老人ホーム第二飯田荘の管理運営
 - (エ) 飯田市上郷デイサービスセンターの管理運営
 - (オ) 飯田市竜東デイサービスセンターの管理運営
 - (カ) 飯田市北部デイサービスセンターの管理運営
 - (キ) 飯田市いいだデイサービスセンターの管理運営
 - (ク) 飯田市南信濃デイサービスセンターの管理運営
 - (ケ) 飯田市南信濃高齢者共同住宅の管理運営
 - (コ) 飯田市南信濃障害者等活動支援センターの管理運営
 - (サ) 飯田市南信濃福祉研修センターの管理運営
 - (シ) 飯田市福祉会館の管理運営
- テ その他この法人の目的達成のために必要な事業 （定款第2条より）

(3) 組織（平成23年4月1日現在）

- ア 役員 理事15人。うち、会長1人、副会長3人、常務理事1人。理事のうち1人は飯田市保健福祉部長である。監事は3人である。
- イ 会議 理事会のほか、評議員35人（うち、1人は飯田市保健福祉部福祉課長）からなる評議員会がある。
- ウ 職員 280人（常勤職員のみ。他に登録ヘルパー等216人）。
うち、地域福祉課長と総務課総務係長の2人が飯田市派遣職員である。

(4) 飯田市の出捐金の状況

ア 出捐の目的

社協は、社会福祉法第109条に規定される地域福祉の推進を目的とした社会福祉法人である。社会福祉の推進団体として公益性が高いことから出捐している。社会福祉法に規定される目的は次の通り。

- (ア) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (イ) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (ウ) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (エ) 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

社協は民間事業者では担えない公共的な福祉サービスの提供を行っており、団体としての必要性や公益性は高い。また、地域福祉の推進役として行政と地域の橋渡し役を担い、地域における多様な福祉ニーズに応えるため、社協が地域のボランティアと協力しながら地域の特性を踏まえ地域福祉活動の実施や、市の委託事業を実施している。

特別養護老人ホーム飯田荘及び第二飯田荘に係わる指定管理受託により、社協に対して運

営費として出捐した。

イ 出捐金の状況

出捐期日	出捐金額(円)	備 考
平成3年12月4日	1,000,000	上郷町
平成3年12月25日	36,578,000	上郷町
平成5年2月25日	74,070,000	上郷町
平成6年4月1日	258,821,000	飯田市
平成8年3月29日	5,000,000	飯田市
平成20年4月17日	100,000,000	飯田市
出捐金総額	475,469,000	

(5) 飯田市からの補助金の状況

主管課	補助金名	補助金額（円）	
		平成22年度決算額	平成23年度見込額
福祉課	社会福祉協議会活動推進事業補助金	72,209,000	72,209,000
	（内訳） 法人運営事業分	62,467,000	法人運営事業分に統合
	上村事業分	5,476,000	
	南信濃事業分	4,266,000	
	総合相談事業補助金	2,039,000	1,989,000
	福祉教育推進事業補助金	1,286,000	1,222,000
	地域福祉計画モデル事業補助金	200,000	200,000
	小地域福祉活動事業補助金	2,920,000	2,920,000
	有償移送サービス事業補助金	1,847,000	1,997,000
	有償移送サービス事業（南信濃移送サービス）補助金	3,729,000	有償移送サービス事業に統合
	障害者余暇活動支援事業補助金	200,000	3年経過により、補助対象外。
	地域活動支援センター事業補助金	1,500,000	1,500,000
	小 計	85,930,000	82,037,000
介護高齢課	特別養護老人ホーム運営費補助金	45,000,000	16,235,000
合 計		130,930,000	98,272,000

(6) 飯田市からの委託事業の状況

主管課	委託事業名	委託金額（円）	
		平成22年度決算額	平成23年度見込額
福祉課	結婚支援アドバイザー設置事業	3,425,000	3,475,000
	飯田市ファミリーサポートセンター（生活支援）事業	2,723,000	2,723,000
	ふれあいの郷公園管理運営事業	1,294,000	1,294,000
	視覚障害者情報提供事業	576,000	576,000
	奉仕員等養成事業	188,000	188,000
小 計		8,206,000	8,256,000
介護 高齢課	介護保険外特別ホームヘルプサービス事業	926,010	1,020,000
	短期入所特別拡大事業	87,519	100,000
	生きがいデイサービス事業	6,174,800	6,600,000
	二次予防高齢者介護予防教室事業	4,950,000	4,950,000
	特定高齢者配食サービス事業	88,800	100,000
	生活支援ホームヘルプサービス事業	400,750	400,000
	地域包括支援センター事業	76,500,000	94,070,000

	介護者リフレッシュ事業	2,475,369	3,000,000
	要介護者等高齢者配食サービス事業	1,008,400	1,000,000
	認知症高齢者見守り事業	26,000	43,000
小 計		92,637,648	111,283,000
子育て支援課	飯田市ファミリーサポートセンター（子育て支援）事業	4,277,000	4,277,000
危機管理・交通安全対策室	災害救援ボランティアセンターコーディネーター養成講座 フォローアップ講座及び災害救援ボランティアセンター立ち上げ訓練事業	150,000	（委託契約未済）
合 計		105,270,648	123,816,000

(7) 飯田市からの負担金の状況

主管課	負担金名	負担金額（円）	
		平成 22 年度決算額	平成 23 年度見込額
福 祉 課	障害者支援団体活動補助事業	540,000	540,000
介護高齢課	遠山荘 施設・設備整備事業（8床増床関係）	9,000,000	—
合 計		9,540,000	540,000

(8) 飯田市の公の施設の指定管理の状況

主管課	指定管理施設名	指定管理料額（円）	
		平成 22 年度決算額	平成 23 年度見込額
福祉課	飯田市福祉会館	8,468,000	8,468,000
	飯田市南信濃福祉研修センター	1,127,000	1,127,000
	飯田市南信濃障害者等活動支援センター	—	—
小 計		9,595,000	9,595,000
介護高齢課	飯田市上郷デイサービスセンター（さくらさくら）	—	—
	飯田市いいだデイサービスセンター	—	—
	飯田市北部デイサービスセンター	—	—
	飯田市竜東デイサービスセンター	—	—
	飯田市南信濃デイサービスセンター	—	—
	飯田市南信濃高齢者共同住宅	3,680,000	3,680,000
	特別養護老人ホーム遠山荘	0	0
	特別養護老人ホーム飯田荘	0	0
	特別養護老人ホーム第二飯田荘	0	0
小 計		3,680,000	3,680,000
合 計		13,275,000	13,275,000

(9) 収支の状況

ア 一般会計

平成 22 年度 事業活動収支計算書（一般会計）

（自）平成 22 年 4 月 1 日（至）平成 23 年 3 月 31 日

勘定科目		合計（円）
事業活動収支の部	収入	
	会費収入	4,362,050
	寄付金収入	10,682,280
	経常経費補助金収入	121,280,471
	助成金収入	0
	受託金収入	33,529,161
	事業収入	839,720
	共同募金配分金収入	10,533,785
	負担金収入	574,200
介護保険収入		1,506,455,383

平成 22 年度 資金収支計算書（一般会計）

（自）平成 22 年 4 月 1 日（至）平成 23 年 3 月 31 日

勘定科目		合計（円）
経常活動による収支	収入	
	会費収入	4,362,050
	寄付金収入	10,682,280
	経常経費補助金収入	121,280,471
	助成金収入	0
	受託金収入	33,529,161
	事業収入	839,720
	共同募金配分金収入	10,533,785
	負担金収入	574,200
介護保険収入		1,506,455,383

		自立支援費等収入	23,316,810			自立支援費等収入	23,316,810
		利用料収入	12,736,836			利用料収入	12,736,836
		雑収入	6,659,198			雑収入	6,659,198
		引当金戻入	11,841,116			事業外収入	1,017,741
		国庫補助金等特別積立金取崩額	5,732,149			受取利息配当金収入	7,447,842
		事業外収入	1,017,741			会計単位間繰入金収入	4,375,450
		事業活動収入計(1)	1,749,560,900			経理区分間繰入金収入	144,152,651
						経常収入計(1)	1,887,963,578
		人件費支出	1,213,423,934			人件費支出	1,213,423,934
		事務費支出	15,859,588			事務費支出	15,859,588
		事業費支出	337,150,064			事業費支出	337,150,064
		助成金支出	21,380,817			助成金支出	21,380,817
		負担金支出	10,000			負担金支出	10,000
		基金組入額	2,783,466			経理区分間繰入金支出	144,152,651
		減価償却費	29,814,944			経常支出計(2)	1,731,977,054
		引当金繰入	40,159,103			経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	155,986,524
		事業活動支出計(2)	1,660,581,916				
		事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	88,978,984			施設整備等補助金収入	20,730,000
						施設整備等寄付金収入	5,827,238
		受取利息配当金収入	7,447,842			固定資産売却収入	56,390
		会計単位間繰入金収入	4,375,450			施設整備等収入計(4)	26,613,628
		経理区分間繰入金収入	144,152,651			固定資産取得支出及び繰入支出	54,189,721
		事業活動外収入計(4)	155,975,943			施設整備等支出計(5)	54,189,721
		経理区分間繰入金支出	144,152,651			施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△27,576,093
		事業活動外支出計(5)	144,152,651			その他の収入	14,113,116
		事業活動外収支差額(6)=(4)-(5)	11,823,292			財務収入計(7)	14,113,116
		経常収支差額(7)=(3)+(6)	100,802,276			積立預金積立支出	52,783,466
		施設整備等補助金収入	20,730,000			その他の支出	44,024,103
		施設整備等寄附金収入	5,827,238			財務支出計(8)	96,807,569
		特別収入計(8)	26,557,238			財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△82,694,453
		固定資産売却損及び処分損(売却原価)	373,744			予備費(10)	
		国庫補助金等特別積立金積立額	9,100,000			当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	45,715,978
		特別支出計(9)	9,473,744				
		特別収支差額(10)=(8)-(9)	17,083,494			前期末払資金残高(12)	564,479,144
		当期活動収支差額(11)=(7)+(10)	117,885,770			当期末払資金残高(13)=(11)+(12)	610,195,122
		前期繰越活動収支差額(12)	676,817,406				
		当期末繰越活動収支差額(13)=(11)+(12)	794,703,176				
		その他の積立金取崩額(14)	0				
		その他の積立金積立額(15)	50,000,000				
		次期末繰越活動収支差額(16)=(13)+(14)-(15)	744,703,176				

平成 22 年度 貸借対照表 (一般会計)

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

勘定科目	合計 (円)	勘定科目	合計 (円)
資産の部		負債の部	
流動資産	692,138,877	流動負債	81,943,755
現金・預金	381,809,532	未払金	80,976,942
未収金	308,566,844	預り金	966,813
立替金	1,762,501	固定負債	390,538,331
固定資産	1,655,901,683	長期運営資金借入金	100,000,000
基本財産	3,201,314	退職給与引当金	290,538,331
基本財産特定預金	3,200,000	負債の部合計	472,482,086
土地	1,314		

その他の固定資産	1,652,700,369	純資産の部	
建物	15,060,134	基本金	3,201,314
建物付属設備	56,125,925	基金	654,645,075
土地	2,149,738	国庫補助金等特別積立金	48,137,546
構築物	299,942	その他の積立金	424,871,363
車両運搬具	36,448,297	次期繰越活動収支差額	744,703,176
器具及び備品	41,227,486	うち当期活動収支差額	117,885,770
リサイクル料金預け金	832,191	純資産の部合計	1,875,558,474
出資金	20,000		
権利	72,000		
ソフトウェア	1,830,642		
機械及び装置	17,280,942		
公益事業会計元入金	3,531,003		
県社協年金共済預け金	61,691,800		
県社協退職手当預け金	228,846,531		
その他の固定資産（定期預金）	1,179,516,438		
生活つなぎ資金貸付金	7,767,300		
資産の部合計	2,348,040,560	負債の部及び純資産の部合計	2,348,040,560

イ 公益事業会計

平成22年度 事業活動収支計算書（公益事業会計）
（自）平成22年4月1日（至）平成23年3月31日

平成22年度 資金収支計算書（公益事業会計）
（自）平成22年4月1日（至）平成23年3月31日

勘定科目			合計（円）
事業活動収支の部	収入	受託金収入	87,389,000
		事業収入	1,350
		負担金収入	600,000
		介護保険収入	49,373,100
		雑収入	613,850
		国庫補助金等特別積立金取崩額	31,250
		事業外収入	35,100
		事業活動収入計(1)	138,043,650
	支出	人件費支出	88,017,475
		事務費支出	588,323
事業費支出		35,613,779	
減価償却費		3,670,198	
事業活動支出計(2)		127,889,775	
事業活動収支差額(3)=(1)-(2)		10,153,875	
事業活動外収支の部	収入	受取利息配当金収入	11,210
		事業活動外収入計(4)	11,210
	支出	会計単位間繰入金支出	4,375,450
		事業活動外支出計(5)	4,375,450
	事業活動外収支差額(6)=(4)-(5)		△4,364,240
経常収支差額(7)=(3)+(6)		5,789,635	
特別収支の部	収入	施設整備等補助金収入	125,000
		特別収入計(8)	125,000
	支出	国庫補助金等特別積立金積立額	125,000
		特別支出計(9)	125,000
	特別収支差額(10)=(8)-(9)		0
当期活動収支差額(11)=(7)+(10)		5,789,635	
繰越活動収支差額の部	前期繰越活動収支差額(12)		38,790,278
	当期末繰越活動収支差額(14)=(11)+(12)		44,579,913
	次期繰越活動収支差額(16)=(14)		44,579,913

勘定科目			合計（円）
経常活動による収支	収入	受託金収入	87,389,000
		事業収入	1,350
		負担金収入	600,000
		介護保険収入	49,373,100
		雑収入	613,850
		事業外収入	35,100
		受取利息配当金収入	11,210
		経理区分間繰入金収入	0
		経常収入計(1)	138,023,610
	支出	人件費支出	88,017,475
		事務費支出	588,323
		事業費支出	35,613,779
		会計単位間繰入金支出	4,375,450
		経理区分間繰入金支出	0
		経常支出計(2)	128,595,027
	経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		9,428,583
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	125,000
		固定資産売却収入	6,550
		施設整備等収入計(4)	131,550
	支出	固定資産取得等支出及び繰入支出	1,771,950
		施設整備等支出計(5)	1,771,950
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△1,640,400	
財務活動による収支	収入		
		財務収入計(7)	0
	支出	その他の支出	3,531,003
		財務支出計(8)	3,531,003
財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△3,531,003	
予備費(10)			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		4,257,180	

前期未払資金残高(12)	28,854,926
当期末払資金残高(13)=(11)+(12)	33,112,106

平成 22 年度 貸借対照表（公益事業会計）

（平成 23 年 3 月 31 日現在）

勘定科目	合計（円）	勘定科目	合計（円）
資産の部		負債の部	
流動資産	48,996,144	流動負債	15,884,038
現金・預金	39,150,752	未払金	15,884,038
未収金	9,845,392	負債の部合計	15,884,038
固定資産	15,092,560		
基本財産特定預金	3,531,003	純資産の部	
その他の固定資産	11,561,557	基本金	3,531,003
構築物	107,100	国庫補助金等特別積立金	93,750
車両運搬具	5,814,486	次期繰越活動収支差額	44,579,913
器具及び備品	5,544,480	うち当期活動収支差額	5,789,635
リサイクル料金預け金	95,491	純資産の部合計	48,204,666
資産の部合計	64,088,704	負債の部及び純資産の部合計	64,088,704

飯田市高齢者クラブ連合会

1 監査の対象

名 称 飯田市高齢者クラブ連合会（以下「連合会」という。）
代表者 会長 村松 有光
所在地 飯田市銀座3丁目7番地 銀座堀端ビル2階
ほりばた長寿支援センター内 飯田市基幹包括支援センター
上記団体の主管部署 保健福祉部介護高齢課

2 監査の期間

平成23年8月26日から平成23年11月16日まで

3 監査の範囲

市の補助金交付にかかる平成20年度から平成22年度及び平成23年度8月末までの事務事業に係る出納その他の事務の執行について監査の対象とした。

4 監査の方法

出納その他の事務事業について、次の事項を主眼として諸帳簿類を調査するとともに、関係職員の説明を受けて行った。

- (1) 規約及び経理等に関する諸規定は整備されているか。
- (2) 設立目的に沿った事業運営が行われているか。また、補助金等は目的に沿って適切かつ効率的に執行されているか。
- (3) 関係帳票の整備、記録は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (4) 収支の会計経理は適正か。また、経費節減は図られているか。
- (5) 主管部署による指導監督は適切に行われているか。

5 監査の結果

連合会に対する補助金は、交付目的に沿って執行されていることを認めたが、その事務事業に係る出納その他の事務の執行について、不適切な点が認められたので改善を求めます。

(1) 指摘事項

ア 連合会会計の経理にかかる事務について、事業執行にあたっての前渡金の精算事務処理の遅延や、出納事務に正確な記帳がされていない部分があったので、迅速かつ正確な事務処理に努められたい。

[措置状況]

前渡金の精算事務処理は、迅速に行うよう改めました。また、出納事務については、補助金交付要綱に従って、正確な事務処理と記帳を行うよう改めました。

イ 連合会会計の通帳名義人について、旧会長から現会長への名義変更の手続きが行われていなかったため、当該変更手続きをされたい。

[措置状況]

通帳名義人は、10月6日に現会長の名義に改めました。

(2) 検討要望事項

監査の結果の報告に関して次のとおり意見を添えるので参考にされたい。

- ア 飯田市高齢者クラブ連合会会則（以下「会則」という。）第8条の規定により委任を受けている事務局と現状が異なっていたので、補助金交付者と受領者及び事務局の関係などを考慮したうえで、整理されたい。

[措置状況]

連合会の組織改革を検討する中で、事務局の体制について整理を行います。

- イ 会則第14条の規定により備えることとされている帳簿のうち、議事録（記録簿）の整備が不十分であったので、体裁を整えたものとされたい。

[措置状況]

議事録（記録簿）を整え、事務局が保管します。

- ウ 高齢者人口の増加に伴い、活力ある高齢社会を構築していくため、連合会の組織及び連合会に対する支援体制の充実を検討されたい。

[措置状況]

連合会役員会において、現在の連合会を緩やかな組織体に改革し、役員負担の軽減を図るなどの組織改革を検討しています。

未加入のクラブが連合会に加入し、活動が展開できるよう支援していきます。

6 監査対象団体の概要等

(1) 設立目的等

飯田市内各地区高齢者クラブ連合会（以下「地区高連」という。）の地域性や自主性を尊重し、連絡・調整を図り、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、相互支援による友愛活動、知識や経験を活かした社会活動・明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努め、もって高齢者クラブの育成強化を期することを目的とする。

(2) 事業内容

目的を達成するために、次に掲げる事業の推進と啓発を行う。

- ア 高齢者の生きがい、健康づくりと安全活動
- イ 在宅福祉を支える相互支援、友愛活動
- ウ 生活を豊かにする趣味や芸能など文化的活動
- エ 地域を豊かにする社会参加活動
- オ 高齢者クラブの組織強化活動
- カ 県老連、市福祉事務所等、関係機関・団体等との連携活動
- キ その他目的を達成するために必要な事業

(3) 組織（平成23年4月1日現在）

- ア 役員 会則に定めのある役員は会長1名、副会長4名（うち女性2名）、理事若干名、監事2名であるが、平成23年度において副会長は3名である。若干名とされている理事は8名（うち2名は会則により女性部正副部長を兼務）である。
- イ 顧問 1名（前会長）
- ウ 会議 代議員をもって構成する総会、役員会、部会の会議がある。
- エ 事務局 会則により飯田市福祉事務所職員に委託することとしており、介護高齢課高齢者

係職員 1 名が名簿に登録されている。

オ 組織構成 地区高連をもって組織することとされており、平成 23 年度の構成は下表のとおりである。

地区高連	構成単位高齢者クラブ数	会員数
下久堅	4 クラブ	239 人
竜 丘	6 クラブ	389 人
鼎	4 クラブ	274 人
上 村	3 クラブ	206 人
南信濃	9 クラブ	604 人
合 計	26 クラブ	1,712 人

(4) 飯田市からの補助金額とその財源の状況（平成 23 年度は予算額）

年度	決算（予算）額	財源		
		国支出金	県支出金	一般財源
平成 20 年度	1,628,000 円	384,000 円	385,000 円	859,000 円
平成 21 年度	1,681,000 円	327,000 円	328,000 円	1,026,000 円
平成 22 年度	703,070 円	147,000 円	147,000 円	409,070 円
平成 23 年度	1,927,000 円	220,000 円	220,000 円	1,487,000 円

(5) 当該団体の決算規模と市からの補助金の推移

年度	収入決算額	うち市からの補助金	支出決算額
平成 20 年度	2,439,759 円	1,628,000 円	2,243,182 円
平成 21 年度	2,628,114 円	1,681,000 円	1,871,129 円
平成 22 年度	1,831,312 円	703,070 円	1,607,413 円